

第 3 回日野市生物多様性地域戦略策定委員会 議事要旨

日時：平成 28 年 6 月 10 日（金）18：00～20：00

場所：日野市役所 504 会議室

出席委員：亀山委員	東京農工大学名誉教授 ※委員長
小倉委員	東京農工大学名誉教授
鶴田委員	
濱田委員	
井上委員	
森川委員	
飯田委員	東京農工大学
篠田委員	東京農工大学
椎名委員	東京農工大学
横山委員	東京農工大学
坂本委員	多摩動物公園
中西委員	樹木・環境ネットワーク協会
白石委員	地域戦略室
高荒委員	環境保全課
石黒委員	環境保全課
藤田委員	環境保全課
高木委員	緑と清流課
新井委員	緑と清流課
安部委員	ごみゼロ推進課
山本委員	都市計画課
岡澤委員	区画整理課
富田委員	都市農業振興課
奥野委員	学校課
清水委員	学校課
加藤委員	生涯学習課

※敬称略

## 次第

1.開会・あいさつ

2.確認事項

日野市生物多様性地域戦略 策定までのスケジュール

3.報告

(1) 平成 27 年度生物多様性基礎調査の結果報告

- ・生物多様性基礎調査の結果
- ・生息環境区分に基づく生きものの特徴

(2) 平成 27 年度市民参画部会の報告

- ・第 2 回市民参画部会について
- ・第 3 回市民参画部会について

4.議事

日野市生物多様性地域戦略 基本方針の検討

5.その他

## 配付資料

資料 1：日野市生物多様性地域戦略 策定までのスケジュール

資料 2：平成 27 年度生物多様性基礎調査の結果報告

資料 3：平成 27 年度市民参画部会の報告

資料 4：日野市生物多様性地域戦略 基本方針の検討

参考資料 1：第 2 回市民参画部会 要点録

参考資料 2：第 3 回市民参画部会 要点録

参考資料 3：第 3 回市民参画部会 ワークショップで得られた日野市の課題・特徴

参考資料 4：生物多様性基礎調査から得られた日野市の課題

報告書「生物多様性地域戦略基礎調査・策定支援等業務（平成 27 年度）」

## 日野市生物多様性地域戦略 策定までのスケジュール

※事務局より資料 1 に基づき説明。

### 【事務局】

浅川アユまつりの内容について補足する。第 1 回浅川アユまつりは、ふれあい橋近辺で漁協とのタイアップで開催する。2020 年のオリンピック関連イベントであり、5 カ年は続く予定である。このイベントには市民参画部会としてブースを設けるなど検討を進めている。

### 【亀山委員長】

浅川アユまつり以外で地域戦略をアピールするイベントは検討していないのか。

### 【森川委員】

市民参画部会では、4 つのグループに分かれて 4 月と 5 月に検討を実施している。生きもの班では展示会や観察会の開催といった企画も話題に挙がっている。具体的な検討は進められていないが、イオンホールといった会場でのイベントを考えている。浅川アユまつり以外でのイベントについては、今後の市民参画部会の中で検討すると事務局から案内されている。

### 【事務局】

浅川アユまつり以外でイベントが実施できるかについては、市民参画部会で話し合いの場を設けたいと考えている。

### 【亀山委員長】

生物多様性は市民に浸透しにくい内容であるから、様々な方法で市民に伝えることが大事である。

## 平成 27 年度生物多様性基礎調査の結果報告

※事務局より資料 2 に基づき説明。

### 【中西委員】

生息環境区分というのはエコロジカルネットワークⅡで作成したものか。低水敷の落葉樹林の中に、カワラサイコやカワラナデシコといった河原植物が入っているが、これらは河原にかく乱が発生することで生存する植物である。これらは河原の草地を代表的する植物であるので、落葉樹林の主な種に挙げられていることに違和感がある。現在の生息環境区分に加えて、低水敷の湿地といったかく乱の発生する場所も、区分として設けた方が良いのではないか。また、水田・低水敷の環境区分についてだが、水田の湿地と河原の湿地は本質的に異なる環境なのである。

### 【亀山委員長】

多摩川河川敷ではカワラサイコなどが生育する乾いたところ、湿っているところ、ニセアカシアが生えている樹林、の大きく分けて 3 つの環境がある。

### 【中西委員】

生物多様性の視点では、日野市の河原は大事なポイントである。環境の特性がわかる方法で

クローズアップする必要がある。

**【井上委員】**

七生公園付近では、哺乳類はネズミ、タヌキ、アナグマ、ノウサギがいるはずであるが、調査結果では示されていない。同様に東光寺上地区についても、調査結果ではキツネの1種類しか示されていないが、他にタヌキ、ネズミ、ノウサギが生息している。哺乳類の確認種数が少ないのは、3回しか調査を実施していないことが理由であるが、そのようなことは資料に注釈として記載しておいたほうが良い。

また、資料にはハリエンジュの対策が課題として挙げられているが、ハリエンジュの生育する河原には、河川両側の畑や田んぼが全て住宅地になってしまった背景があり、河川は生息環境を奪われた生きものの逃げ場になっている。ハリエンジュも問題であるが、既にその場には生態系が形成されている。ハリエンジュを伐るだけでは今の生態系が破壊されることにつながるため、伐る場合でもそこに生息する生きものを一時的に避難させるなど、保全措置を考える必要がある。

**【亀山委員長】**

大事な意見である。

**【森川委員】**

自然環境調査では夜間調査が実施されていない。昆虫の場合、夜間の調査を行わないとガの記録は残らない。鳴く虫も夜間の調査が必要である。多摩川河川敷の調査結果には、鳴く虫が入っていない。このままでは多摩川に鳴く虫がいらないと思われかねない。そういったことも注釈に書いて説明する必要がある。

**【中西委員】**

調査の目的は全ての種を網羅的に把握するものではない。それぞれの生息環境区分を代表する種の概略をつかむための資料である。目的に対して、どこまで調査を行ったかが重要であるので、お二人の意見にあったとおり、回数など調査の仕様は明記しておく必要がある。網羅的に調査できない部分については、文献調査で補填されているので、資料の使い方についてもわかるように説明が必要である。

**【井上委員】**

市民が持っている情報を持ち寄れば、現地調査に近い充実した生きもの情報が集まるので、それを実現したい。

**【森川委員】**

それについては、今後作っていけるように地域戦略を進めていけばよい。

**【亀山委員長】**

文献調査の結果から、日野市全体の生きもの情報を示す資料がほしいということか。

**【森川委員】**

文献は古い調査結果が含まれるため、今の状況は反映されないかもしれない。

**【井上委員】**

子どもに生きものの説明をするとき、「日野には昆虫が何種類いるか?」、「日野には哺乳類が何種類いるか?」という質問をする。今の日野市にはそれが示されている資料は無いので、使

える資料ができれば素晴らしい成果となる。

**【事務局】**

戦略を検討する中で、日野の生きものを説明する資料が必要という結論になれば、それを目標として位置付けて、目標を達成できるように議論を進めたい。

**【森川委員】**

シナダレスズメガヤといった、特定外来生物に指定されていない外来種の対策についても今後検討したい。

**【濱田委員】**

タヌキ、ハクビシンが調査結果で示されているが、生息範囲はもっと広く、果樹園にも現れる。こういった有害鳥獣の対策はどうするのか。

**【亀山委員長】**

どうするのかについては、今後の委員会で検討を実施していく。調査結果については、あくまで精度の高い調査結果ではなく、おおよその生きものの生息環境を示す結果であるので、その点を踏まえてご確認下さい。

**【横山委員】**

エコロジカルネットワークⅡの資料はいつ実施された調査結果で、現在の生息環境区分とどれぐらいの差異が考えられるのか。

**【事務局】**

エコロジカルネットワークⅡの調査は平成 12 年度に実施されている。その当時の植生図を基に生息環境区分が検討されているので、当時と今の植生の違いによっては変化が発生していると考えられる。

**【坂本委員】**

報告書の本文に調査結果が示されているが、調査の時間や人員についてもデータとして示されていたほうが良い。

**【森川委員】**

確認種で挙げられているトビバナフシは総称であり、種名ではないのでは。

**【事務局】**

確認いたします。(事務局補足：種名の記載には環境庁目録を採用しており、ニホントビバナフシをトビバナフシと表記していることを確認した)

**【亀山委員長】**

資料は概略を示したものとご理解下さい。

## 平成 27 年度市民参画部会の報告

※事務局より資料 3 に基づき説明。

**【森川委員】**

生きものマップの利用状況はどうなっているか。

## 【事務局】

アナウンスが十分行き届いていない点もあり、登録は十数件である。今後は様々な方法でPRし、広めていきたいと考えている。

## 【中西委員】

ワークショップの内容について、概要の報告をいただきたい。

## 【亀山委員長】

次の資料 4 ではワークショップの内容が課題として挙げられているので、活用の方法についてご説明いただきたい。

## 【事務局】

ワークショップの内容について補足する。第 2 回市民参画部会では「日野市生物多様性を考えよう！」というテーマで生物多様性について、良い点、気になる点について意見をいただいた。第 3 回市民参画部会では、「日野市らしい生物多様性を考える」というテーマで、「みどり」、「水辺」、「生きもの」、「ひと」のグループに分かれて、それぞれの視点から生物多様性に関わる意見をいただいた。これらの内容については、参考資料 3 でとりまとめを行い、各グループで課題となるテーマを整理した。

## 【亀山委員長】

ワークショップで得られた意見は資料 4 でグループごとのテーマとして利用されている。

## 日野市生物多様性地域戦略 基本方針の検討

※事務局より資料 4 に基づき説明。

## 【井上委員】

生物多様性基本法に定められている、「努力義務」とはどのような意味か。

## 【事務局】

努力義務とは、「可能であれば作って下さい」という依頼の意味である。国としては生物多様性国家戦略 2012-2020 の中で 2020 年度までに 47 都道府県で地域戦略の策定を目標と定めている。現状としては都道府県で 7 割、政令指定都市でも同じく 7 割、基礎自治体ではまだ 3% という状態である。日野市はまだ先行して策定に向かっている状態である。

## 【井上委員】

地域戦略は最終的に行動計画ができあがるが、それに対する予算はどうなるのか。

## 【事務局】

正論での話になるが、行動計画には施策が伴うので、施策については市が責任をもって予算をとり、実行に移すことになる。

## 【井上委員】

市の予算で行動計画を実施していくということか。

## 【事務局】

ただし、地域戦略の場合は市が単独で実施する計画ではなく、市に関わる事業者や市民とと

もに実行していくものである。そのため、市で担う部分は市の予算で実施するが、市民や事業者の目標については市民や事業者の努力が求められる。

**【中西委員】**

事務局案の基本方針は、第5次日野市基本計画・基本構想の基本理念を生物多様性の視点で書き直した内容となっているが、その基本方針によって、調査から得られた課題や市民参画部会のワークショップで得られた意見が反映できるかをこちらで検討すればよいのか。

**【事務局】**

検討の内容はその通りである。ただ、基本理念から派生して基本方針を定めたわけではなく、戦略に求められる内容に対して、基本理念の考え方と、自然環境調査の課題や市民参画部会のワークショップから得られた意見がうまくオーバーラップしていることを資料では示している。事務局案はたたき台として提示しているが、キーワードに漏れがないか、書き方に問題がないかを確認していただきたいと考えている。

**【亀山委員長】**

上位計画はその枠から方向性が離れないようにということを示している計画であるので、その方針に地域戦略を当てはめて考える必要は無い。当てはめようとした結果、「日野市の財産である、水とみどりの恵みを守り育てる」と「先人から受け継いだ豊かな自然を将来の世代へ継承する」は同様の内容を示している。基本方針は、生物多様性の現状や市民のニーズで組み立て、生物多様性から何が考えられるのかを示した方が良いのでは。

また、第5次日野市基本計画・基本構想では「水とみどりのまち」という単語が基本理念に挙げられているので、生物多様性地域戦略はしっかり行っていかななくてはならない。この部分を強調して検討を進めても良いのでは。

**【坂本委員】**

第5次日野市基本計画・基本構想の基本理念は、地域戦略と並列になる必要はないと考える。「水とみどりのまち」がベースにあり、その中に市民とのつながりや持続可能性が含まれた方が、内容が重複せずにまとまるのではないかと。「水とみどりのまち」は日野の大きな特徴であり、鍵となる部分である。市民参画部会の意見はグループごとに分けられているが、関連するキーワードで横につなぎ直すと、より課題が明確になり、各グループの特徴が表に出せるのではないかと。

**【亀山委員長】**

事務局から市民参画部会の意見は途中段階という説明があったが、途中段階とはどういうことか。途中段階のものを使って基本理念を検討して良いのか。

**【事務局】**

これからも市民参画部会は議論を進め、意見は深めていく予定である。その意味で途中段階という表現を使ったが、得られた意見はその時点での結論であると認識している。

**【中西委員】**

市民参画部会で得られた意見は地域戦略に適宜反映し、議論は今後も進めていくということか。

**【事務局】**

そうである。先ほど挙げられた「水とみどりのまち」という部分が基本方針として大事であれば、こちらを基本方針の柱とする考え方にもできる。

**【亀山委員長】**

今日は基本方針を固めるのではなく、考え方について意見をいただく。

考え方については、自然環境調査から得られた意見と市民参画部会のワークショップから得られた意見を全てばらしてしまっていて、再度組み立てた方が良いものになるのでは。自然環境調査から得られた課題についても、その場所に限定される内容では無いものもあり、しっかり分析すれば大事なものが出てくるかもしれない。河川の話も出ていたが、日野市で大切な動物は川にいる。キツネやオオタカも多摩川にいる。その点では日野市の地域戦略では多摩川や浅川をどうするか検討しなければいけない。河川管理者へ意見の言える仕組みが重要であり、現在挙げられている課題にはそういった視点が抜けている。多摩動物公園についても、動物園があることで周囲にアナグマがたくさんいる。動物園があるからこそ、外側にも動物が増えている状況である。そういった考え方の視点で、日野の自然をもっと見つめた検討が必要である。多摩平団地のモミ林は武蔵野台地で唯一の大きなモミ林である。そういった抜け落ちている視点は、しっかり入れ込んで考える必要がある。

**【中西委員】**

抜けている視点として、日野市の地形も重要である。川、河岸段丘、湧水、丘陵地の森といった地形の視点が生息環境区分では抜けてしまっている。地形がベースになって日野市の生物多様性は生まれているので、そこをクローズアップした基本方針のキーワードが欲しい。市民が主役や、つなげることも大切であるが、何を大切にしたいかという視点も見えるようにしたい。

**【亀山委員長】**

日野市は東京都の中で丘陵地と台地と低地の3つの地形がある唯一の自治体である。多摩川を越えると丘陵地はなく、多摩川からこちらは台地が無い。それらの大きな地形の特徴の上に多摩川という大河が流れている。そういった環境の基盤がしっかりしているので、そこを見据えて多様性を考えることが重要である。

**【事務局】**

市民参画部会でも地形に関するコメントは多い。その点については基本方針でも重要であると認識している。

**【井上委員】**

多摩川の生物多様性をいかに守るかを、一度は議論していただきたい。多摩川の河原を守ろうとしても、国交省からは河川に入ってはいけないと言われる。川を守ろうという視点では、国が管理している場所を今後どうするかについて委員会で検討していただきたい。国交省とのやり取りを行政サイドで検討してほしい。

**【事務局】**

地域戦略はステークホルダーとして国や都も含まれるため、国へ意見を述べるができる。実現するかは別問題であるが、意見を伝えることは重要である。多摩川についても、管理が国であるからとって、地域戦略の対象外となることはない。

**【森川委員】**

多摩川の現状を理解している市職員が少ない。多摩川にどのような生きものがいて、河川がどのような状況なのか。まずは行政側にも多摩川の現状を理解してほしい。平成 27 年度の委員会議事録には、市として今後、学生や市職員を交えて勉強会を開催したい旨が記載されている。行政側が勉強会で日野の自然を知ること、委員会の場での議論も深まるのではないかと。

**【亀山委員長】**

そのようなことをするために市民参画部会を作ったのであるから、勉強会はしていただくと良い。

**【中西委員】**

市民の関心を高めて、市民が参画することは重要ですので、その部分も基本方針にいれていただきたい。まず市民に自然を知ってもらうことで、大切さを理解していただく。みんなで力を合わせて地域戦略を実行するというスパイラルを作っていく内容を、基本方針にいれてほしい。

**【亀山委員長】**

別の視点としては、水の話も大切である。

**【小倉委員】**

日野市には多摩川、浅川から取水している用水路が 120km ある。そこには独自の生態系ができていて場所が多く、市でも生物調査を続けている重要な場所である。多摩川、浅川に加えて用水路も日野市にとって大切な環境である。

**【亀山委員長】**

あと湧水であるが、台地の湧水と丘陵地の湧水は由来の違う別物である。その結果、生息する生きものも違っている。そのあたりもしっかり見ておく必要がある。

基本方針についてはたくさんの意見をいただいた。この場で基本方針を決定することは難しく、時間をかけて検討する必要があると考えるがいかがか。

**【事務局】**

今日この場では出せなかった意見については、別途事務局宛に連絡いただければ反映する。

**その他****【事務局】**

次回委員会は 10 月 20 日の木曜日、18 時から日野市役所の 505 会議室で開催する。